

第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 J M A C S

②施設名等

名 称： 新居浜市立東新学園

種 別： 児童養護施設

施設長氏名： 青木 隆明

定 員： 28名

所 在 地： 新居浜市西蓮寺町二丁目8番32号

T E L： 0 8 9 7 - 4 1 - 6 2 7 4

③実施調査日

平成27年1月24日（土）～ 1月25日（日）

④総評

新居浜市立東新学園は、昭和45年に現在地に移転してから今日に至っており、建物は老朽化している。当初50名だった入所定員が、平成16年から28名となり、結果として個室化が可能となりプライベートスペースを確保しやすくなっている。狭い路地を入った住宅街の一角にあるという立地から、近隣の見守りや交番との連携が図りやすい状況にある。

◇特に評価が高い点

1. 一人ひとりを大切にされた支援が行われている。
当施設では、一人ひとりの特性・背景等を職員が良く理解し、共通認識の下、それぞれの子ども事情に応じたきめの細かい丁寧な支援が行われている。

2. 公立のメリットを生かした支援が行われている。
市福祉事務所（児童福祉、生活福祉関連課所）との連携は密に図られている。また、県等の公的機関と積極的に連絡を取り、子どもや家族のために有効な情報を収集・活用し、提供している。

3. 性教育に積極的に取り組んでいる。
必要性を感じながらも、様々な事情から取り組みが消極的になりがちであるが、当園では性別・年齢等を考慮しながら、外部から指導者を招き、職員自身の研修も含め、計画的に性教育が行われている。

◇改善が求められる点

1. 地域との交流が活発に行われることが望ましい。
地域におけるネットワークを構築したいとの意思は強く感じられるが、実現には至っていない。施設からの情報発信や地域のニーズ・現状把握のための情報収集等も十分ではない。今後は東予地域における子育てや家庭支援における相談拠点として、専門性を生かして、地域に根付くような取り組みに期待する。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

この間、「愛媛児童福祉施設連合会」で取り組んできた「権利ノートの作成」、「アフターケア」（退所者アンケート調査、自立のためのハンドブック作成）、「ケース研究」などを施設の支援に活かしてきたことが、高い評価につながったと思います。

改善を求められた「地域支援」については、行政、学校等と連携を密にし、地域の子育てや家庭支援の拠点になるべく努力したいと思います。

⑥第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	b
② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>現在、利用児は定員の半数以下であり、子ども一人ひとりに対して、より丁寧にかつ職員同士が研修を重ねて、子どもとのより良い接し方を検討している。子どもの主体的な問題解決を進めるために、見守る姿勢について職員が研修に参加するなど、常々努力している。最近の遊びはゲームが主流になっているが、提案すればキャッチボールや自転車乗りなど、体を動かす遊びを楽しみにしている子どももいる。</p> <p>職員は、基本的な生活習慣の確立のために丁寧な対応をしているものの、指示や声かけが全職員で同様にできていないこともあるため、今後その点について統一することで、更に丁寧で穏やかな雰囲気づくりができると期待される。また、月に1回の児童会で、施設のルールや約束ごとについて発言のチャンスはあるものの、実際には意見が出ない状況である。日頃の関わりから子どもの考えや思いを汲み取り、子ども自身が発言できるように働きかける工夫が望まれる。</p>	
(2) 食生活	第三者 評価結果
① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a
(3) 衣生活	
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
② 子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
(4) 住生活	
① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	b
② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

食生活について、栄養士が栄養バランスはもちろん、皆がおいしく楽しく食べられ、精神的にも満たされるような工夫をしている。一緒に食事をしながら食べたいものを直接聞いたり、食堂に貼り出している献立表に自由記述欄を設け、希望を聞き、子どもたちがリクエストを書き込んでいる。誕生日には当該児の希望メニューを夕食にしたり、季節や行事にも対応している。また、栄養成分の知識やお弁当づくりをする中高生向けに、彩りよい弁当の詰め方など、写真を用いて視覚的にわかりやすい資料を作成し掲示している。

衣料品は、各自が予算に応じ季節ごとに好みの衣類を買いに行っている。洗濯や衣類の管理は生活支援員が担っているが、中高生は私服を自分で洗えるように洗濯機が用意されていたり、ほころびがあれば裁縫指導もしている。

学校での受賞作品などは食堂に飾ったり、年末年始は食堂にコタツを置いたり、子どもの居心地の良さを演出している。現在は利用児数が定員より少ないため、個室を確保しやすいが、部屋割りの都合で男子中学生は個室化できていない。また、今後受け入れ数が増加した場合のことも考え、個室化と部屋割りの工夫を検討することが期待される。

(5) 健康と安全	第三者 評価結果
① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	b

(6) 性に関する教育	第三者 評価結果
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

子どもの健康に関して、嘱託医も子どもの状況を理解して健康管理に当たるなど、連携が図られている。夜尿のある子どもについて、子どもの状況を見極めながら専門医に相談するなどしている。

性教育については、県内で活躍する保健師を講師に招き、子どもたちの性別・年齢に配慮した講座が設けられている。また、愛媛児童福祉施設連合会作成のハンドブックを参考に、職員自身に対応する体制も考えている。ただ、性別・年齢毎の集団での講座は実施しているが、個別的な指導が不十分との認識を持っており、今後その取り組みが期待される。

(7) 自己領域の確保	第三者 評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a

(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活	第三者 評価結果
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	b
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	b
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

茶碗や箸、湯呑は好みのものを購入しており、調理員や子どもたちもそれぞれ誰の物が把握している。シャンプーなどは希望があれば好みのものを施設が用意している。押し入れなど保管できるスペースは十分にあり、個人の所有物が整理できるようになっている。個々の成長の記録として、子どもが入所してからの写真はもちろん、入所前のものも可能な限り関係者（保育所や学校等）に問い合わせ確保するようにしている。これらは、成長の記録としてのみでなく、例えば療育手帳の取得申請などの際に役立っている。

行事などは児童会で決定するが、子どもたちは言えない雰囲気を感じており、職員は子どもが発言できるように働きかけの工夫をしていくことが望まれる。中学生は部活動を続けることが伝統のようで、子どもたちは粘り強く継続し、途中退部者はいない。子ども自身が小遣い帳を記入しているが、一定の生活費の中で生活する学びのプログラムは未実施であり、今後はその取り組みが期待される。

(9) 学習・進学支援、進路支援等		第三者 評価結果
①	学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
②	「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
③	職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

小学生は、特別指導員が個別に学習指導を行い、その様子は毎日記録されており、必要に応じ職員会に挙げ検討している。中学生から塾の利用が可能となっているが、かつて、集団での学習形態が困難な子どもに対し、家庭教師を利用したことがある。その際、家庭教師と職員の間で引継ぎノートを作成し、互いに子どもの様子を把握するよう工夫していた。高校生は基本的には自主学習となるが、過去には施設負担で塾に通わせたこともある。以上のように、学習指導において、きめ細かな関わりが実施されている。高校生には、特に自立生活に向け5～10年先を見据えた支援を考え対応している。

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応		第三者 評価結果
①	子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	b
②	施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
③	虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a

(11) 心理的ケア

①	心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
---	-------------------------------	---

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

管理職および関係職員が問題行動を把握し、必要に応じて関係機関への連絡など対応している。また、問題状況への対応として、例えば子どもが施設を離れたほうが良い状況であれば、児童相談所の一時保護や家庭への一時帰宅をするなどしている。しかし、一連の流れが文書化されていないので、今後共有を図るために文書化しておくことが望まれる。保護者からの強引な引き取りへの対応として、児童ごとに電話対応マニュアル及び保護者が直接来所した場合の対応マニュアルを作成し、警察とも連携を図っている。

自立支援計画作成において、児童相談所と連携を図っているため、心理的ケアが必要な子どもがいる場合は児童相談所に依頼する体制がある。また、市に心理の専門家を雇用する予定があり、支援の幅が広がる可能性がある。

(12) 養育の継続性とアフターケア		第三者 評価結果
①	措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
②	家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	a
③	できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
④	子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<p>多様な関係機関と連携を図り役割を明確にし、家庭支援専門相談員と担当職員がアフターケアに当たっているが、今後はアフターケアを専門にする担当職員が必要と考えている。一方、年に1度花見会を催しており、そこに退所者や保護者が訪れるなど、退所後も戻れる場所であり相談できる場所として積極的に連絡をとっているところは評価できる。</p>		

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり		第三者 評価結果
①	児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
②	子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的にやっている。	b
(2) 家族に対する支援		
①	親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<p>毎月学園便りを家庭に送付している。その際、それぞれの子どもの様子を書き添えるようにして、家族とのつながりを大切にしている。面会・外出・一時帰宅等は、児童相談所と協議のうえ実施している。帰園後も、子どもの変化に気づけるよう注意深く見守っている。保護者に特別な事情（不在、県外在住など）がなければ、保護者と子どもの面談を実施しているが、面談を実施した際は、子ども同士のかかわりにも慎重に対応している。</p> <p>“家庭復帰”を大切なこととして捉え、保護者には、子どもの施設での生活や支援の在り方を伝えている。更に、一時帰宅時などでの関わり方についてアドバイスをしたり、家庭の状況に応じて情報提供したり、関係機関につないだりしている。子どもの将来を視野に入れながら、保護者と施設の支援が乖離しないように努めている。今後更に、被虐待児ケースにおける家族とのつながり等についての支援のあり方が期待される。</p>		

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定		第三者 評価結果
①	子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
②	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③	自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録		
①	子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	a
②	子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	a
③	子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

自立支援計画は、年度当初に策定し、必要に応じて児童相談所に相談をしながら、学期ごとに見直しを図っている。子どもに対し、支援目標の説明を個別面談で行っているが、子ども自身が理解するには至っていない。支援記録からも丁寧な対応がうかがえるが、今後は更に子ども自身が理解できるよう伝達する工夫が望まれる。

行動記録および聞き取りから、“プラス面を見る”という姿勢が示され、子どもの強みを引き出す支援の在り方がうかがえた。情報の管理は、プライバシーに配慮し、施錠のできる保管庫に管理されている。利用者に関する情報は、職員間で共有されている。

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	b
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮	
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
職員は、積極的に勉強会や研修に参加している。特に、愛媛児童福祉施設連合会の研修内容は、全職員が揃う職員会で報告し共通認識としている。また、愛媛児童福祉施設連合会作成の「子どもの権利ノート」は、全職員および子ども達に「入所のしおり」とともに配布している。しかし、「入所のしおり」については、小学生以下の子どもには理解しづらいものであり、今後年少児や障がいのある子どもにもわかりやすく作成することが望まれる。	
子どもへの個別面談は基本的に月に1回行われており、必要に応じ個別対応職員が面談している。保護者会はないが、担当職員と家庭支援専門相談員を中心に、電話で連絡をとり話をするようにしている。	

(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるよう工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
(4) 権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b

(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
(6) 被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	c
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
(7) 他者の尊重	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>施設では、喫緊の対応として、ホームページを見やすくするよう検討している。施設を紹介する資料について、子どもの年齢や障がいなど多様な特性に対応するものを作成することが望まれる。入所時の対応としては、マニュアル（チェック表）を作成し、担当者を決めて漏れのないよう受入れ準備をしている。また、新規の子どもを迎える際は、その日の夕食時に歓迎会を催すなど、当該児ができるだけ緊張しないよう工夫している。</p> <p>全ての子どもに「子どもの権利ノート」を配付しているが、ほとんどの子どもが認識できていない。今後は、権利について継続的に説明をするなどの工夫が望まれる。</p> <p>食事や余暇活動、行事について希望を聞くアンケートを実施しているが、積極的でない子どもの意見もできるだけ取り入れるよう、一層工夫することが望まれる。</p> <p>職員は、研修に参加するなどして虐待に関する最新の情報を入手し、職員会で伝達し共有を図っている。子ども同士の不適切なかかわりがあった場合は、その時々個別の対応をしている。</p> <p>野菜やみかん農家から招待を受け、畑にでかけ農家の方と交流を図ったり、県下の児童養護施設同士でサッカー大会を開催するなどして、施設関係者以外との交流の機会を持つようにしている。</p>	

5 事故防止と安全対策

	第三者 評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>施設では、消防計画に従い自衛消防隊（昼間・夜間別）が編成され、毎日自主点検すべき事項や法定点検に基づき点検すべき事項をそれぞれ指定して点検し、火災予防に努めている。また、感染症や不審者侵入等各種マニュアルを整備し、危機意識を持って対応にあたっている。過去の災害を教訓に、災害時の対応に取り組んでいる。なお、警察等各関係機関にボタン一つで一斉につながるなど非常時への対応にも配慮しているされている。</p> <p>園庭にある遊具についても、子ども達が安全に安心して遊べるように、毎年専門業者による点検を実施している。今後は子ども同士の関わりを含め、安全を脅かす事例を収集して支援に生かせるような取り組みに期待する。</p>	

6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携		第三者 評価結果
①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	b
③	幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2) 地域との交流		
①	子どもと地域との交流を大切に、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	c
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a
(3) 地域支援		
①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	c
②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	c
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<p>関係機関との連携については、リストを作成し情報共有できる体制にはなっているが、連絡先としての活用にとどまっている。必要なケースに関しては児童相談所等の関係機関と緊密に連携し適切な支援が行われている。更に、関係機関とのネットワークを構築し、子ども達にとって安心・安全な環境で、最善の利益を目指した支援を実施したいとの積極的な姿勢を持っており、今後の活動が期待される。</p> <p>子ども達が関わる各学校とも学期毎に、また必要に応じて適切に連携し支援が行われている。特に特別支援学校に在籍する子どもについては、学校との連絡ノートを活用し、日々の支援が適切に行われるよう配慮している。</p> <p>地域との交流については、地元青年団との交流が行われており、子ども達も楽しみにしている。今後は、これまで以上に施設内交流ホームを活用して、地域の人たちとの関わりを持ちたいとの意思があり今後は期待される。</p> <p>ボランティアについては、受け入れマニュアル等受け入れ態勢は整備されているが、定期的な受け入れはなく、大学生等が訪れることがある程度である。守秘義務を尊重しながら、地域からの理解を得て、情報提供等も含めた取り組みに期待する。</p> <p>これまでは、受け入れることが主だったが、今後は施設自体が外に向かって情報発信したり、地域の福祉ニーズを把握して、施設が持っている資源を地域に還元していく取組が期待される。</p>		

7 職員の資質向上

	第三者 評価結果
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>公立施設の特徴として、人事異動により専門外の職員が配属されることがある。そのため、市に採用されたすべての新採職員が、当施設で研修を実施すべく当局に働きかけることを検討するなど、職員の資質の向上には積極的な姿勢がうかがえる。現在、年度当初に、職種ごとに研修計画をたて、職員の希望も取り入れながら実施している。</p> <p>スーパービジョンについては、経験豊富な職員が後輩の相談に乗ったり指導に当たったりしている。今後は定期的にスーパービジョンを実施するなど組織としての体制づくりに期待する。</p>	

8 施設の運営

	第三者 評価結果
(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	b
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	b
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>基本理念は、明文化するとともに掲示し、年頭及び年度初めの挨拶で説明して周知に努めている。中長期的なビジョンに関しては、施設の老朽化等により全面改築を視野に、運営主体・施設の形態等を含め、家庭的養護・個別化を念頭に市役所と協議しながら進めていく予定であるなど積極的な取組が見られる。</p> <p>事業計画については、公立施設であることから人事については市に委ねられているが、配慮はされている。他に、パソコンが一人一台ずつ配置されており、それぞれの担当者を中心にパソコンを使って情報伝達がなされ、進捗状況などもその都度伝えられている。実施できないことについては子ども達への説明も含め適切に処理されている。</p>	

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	b
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	b
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b
(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設長は自らの役割と責任について文書化してはいないが、職員会等では表明している。法令等については膨大な量ではあるが、重要なものについてはファイル化し、定期的に手を入れて見直している。今後は必要な法令を必要な時に見ることが出来るような工夫が望まれる。</p> <p>養育・支援の質の向上に意欲をもち、担当者を信頼して任せるべきところは任せている。今後は、更に子どもたち一人ひとりの個性や能力を生かし、的確な支援をすべく指導力が発揮されることを期待する。</p> <p>経営状況については、公立施設としてコスト意識を持ち、財務・支出に関して職員に状況説明して共通認識を図っている。行政監査・監査委員監査は実施しているが、外部監査は実施していない。</p>	

(5) 人事管理の体制整備	第三者 評価結果
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	a
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	a
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a
(6) 実習生の受入れ	
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>公立施設として定員管理は適切に実施され、必要な人材についてのプランもあるが、その通りの実施にはなっていない。人事考課は正規職員については市の一般職員と同様に適切に実施され、嘱託職員についても一年ごとに人事課による見直しが行われている。また、就業状況や意向把握についても、適切に実施されている。</p> <p>福利厚生面は正規職員も嘱託職員も同様の制度が利用でき、近年はメンタル面が特に配慮されている。</p> <p>実習生の受け入れについては、実習依頼校の方針に従い、内容を職員会で共有し、マニュアルを整備して、個人情報保護に関する誓約書に記名押印させるなど適切に対応できている。更に今後は、実習生受け入れの意義や方針を明文化し、職員の意識啓発につながる取り組みが期待される。</p>	

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者 評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	b
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	b
(8) 評価と改善の取組	
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>標準的な実施方法については、近年特に入所が増えている発達障害に関して、障害種別に留意事項等をまとめて、職員間で共通認識を持って支援にあたる事が出来るよう整備されている。今後は、特化されたものだけでなく、日常のあらゆる生活場面における実施方法を文書化し、職員間でのバラつきや戸惑いをなくし、安心して支援にあたる事が出来るよう整備されることが望まれる。施設運営や支援の内容についての自己評価は毎年実施しているが、第三者評価は初めての取り組みである。今後は、自己評価を実施しての気づきや第三者評価の結果を参考にしながら、施設の状況を分析・検討し、問題解決に向けた体制作りが期待される。</p>	